

令和2年度  
文京区基本構想推進区民協議会  
基本政策3  
「活力と魅力あふれるまちの創造」  
・  
基本政策4  
「文化的で豊かな共生社会の実現」  
第2回

日時：令和2年10月26日（月）  
18時25分～20時25分  
場所：シビックセンター24階 区議会第一委員会室

令和2年度 文京区基本構想推進区民協議会  
基本政策3 「活力と魅力あふれるまちの創造」  
基本政策4 「文化的で豊かな共生社会の実現」  
第2回 会議録

「委員」	副 会 長	平 田 京 子
	委 員	千 代 和 子
	委 員	杉 田 明 治
	委 員	島 川 健 治
	委 員	高 木 友 寛
	委 員	渡 邊 健 介
	委 員	水 野 文 博
	委 員	石 田 智 子
「幹 事」	企 画 政 策 部 長	松 井 良 泰
	区 民 部 長	竹 田 弘 一
	ア カ デ ミ ー 推 進 部 長	小 野 光 幸
	企 画 課 長	新 名 幸 男
「関係課長」	経 済 課 長	篠 原 秀 徳
	ア カ デ ミ ー 推 進 課 長	細 矢 剛 史
	観 光 ・ 都 市 交 流 担 当 課 長	猪 岡 君 彦

○平田副会長 それでは、皆様、こんばんは。ちょっと時間には早いですけれども、皆さんおそろいですので、早めに終わろうということで始めさせていただきます。

それでは、第2回の基本構想推進区民協議会を始めさせていただきます。

最初に、委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明お願いいたします。

○新企画課長 企画課長の新名です。本日もよろしくお願いいたします。

初めに、委員の出欠の状況でございますけども、委員は全員出席でございます。

次に、本日出席の幹事について、私のほうからご紹介をいたします。

竹田区民部長でございます。

小野アカデミー推進部長でございます。

あと、関係課長といたしまして、篠原経済課長でございます。

細矢アカデミー推進課長でございます。

猪岡観光・都市交流担当課長でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。

お手元の配付資料、まず、次第でございます。それとあと、本日使用する資料2点、資料第5号、令和2年度戦略点検シートでございます。それとあと、閲覧用という形で「文の京」総合戦略冊子でございます。皆さん、大丈夫でしょうか。

続きまして、本日のマイクの使い方ですけども、皆さん、目の前にあるマイク、真ん中のボタンを押していただくと、赤いランプがつかますので、これを押していただいてから発言していただいて、発言が終わったらこれを押して消していただくようにという形でお願いをいたします。

事務局からは以上になります。

○平田副会長 それでは、本日のスケジュールでございますが、今日は前回の主要課題の審議の続きを行います。本日の主要課題は、30から35までの主要課題について審議します。

なお、本日の終了予定時刻は8時30分、25分から始まっていますので、5分早く終われるかなと思っております。

各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくよう、お願いいたします。

それでは、本日の審議に入ります。

進行方法は、この前と同じですけれども、担当部長からによる説明と委員の皆さんからの質疑を幾つかの主要課題ごとにブロックに分けて行います。

まずは、三つですね。主要課題30から32までについて、関係部長から説明していただきます。

説明を聞いていただく際は、「文の京」総合戦略の冊子と資料第5号の進行管理、戦略点検シートの主要課題の該当ページをご覧ください。

それでは、主要課題30から順に関係部長の方、説明をお願いいたします。

○竹田区民部長 それでは、まず、主要課題の30番「中小企業の企業力向上」について説明いたします。冊子の98ページと資料第5号の69ページとなりますので、そちらをご覧くださいながら、お耳をかしていただければと思います。

それでは、始めさせていただきます。まず、冊子の98ページのほうをご覧ください。

本区においても、新型コロナウイルスの影響もあり、区内中小企業は厳しい状況に置かれています。このため、中長期的な視点で中小企業の企業力を高めるための速やかな支援が必要となっております。

区では、区内中小企業が持続的な発展へつながるよう様々な施策を行っておりますが、持続可能な企業活動の活性化を4年後の目指す姿とし、多様な人材の確保や生産性を高める取組の支援するとともに、多様な創業を促進し、さらなる区内産業の活性化を進めていきたいと考えております。

次に、資料第5号の69ページのほうをご覧ください。戦略点検シート、「中小企業の企業力向上」について、ポイントとなる点を説明いたします。

まず、1の実績については記載のとおりです。

次に、2の社会環境の変化ですが、本区では新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、多くの区内企業が資金繰り等の影響を受け、売上や利益が減少しております。今後、企業の事業継続のほか、雇用市場や新規の開業にも大きな影響が出ることが予想されます。

次、70ページ、隣ですが、3の成果や課題と4の今後の展開についてですが、本区では、中小企業の経営基盤強化・生産性向上を図るため、令和元年度は、省エネ設備や生産性向上設備への投資など、中小企業のニーズに沿った支援制度を充実させ、経営基盤の強化や生産性向上への支援を行ってまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、中小企業の資金繰りや経営の維持が厳しい状況となっております。そこで、本区では、令和2年3月から新型コロナウイルス対策として、中小企業向けの新たな融資メニューの新設、同年5月から家賃助成事業、8月からは融資にかかる信用保証料の補助事業、9月からは区内中小企業の事業継続に必要な費用を幅広く補助する中小企業事業継続補助を実施しております。

今後、これらの支援に加えて区内中小企業が新しい生活様式に対応するための設備への補助など、中長期的な視点で中小企業の企業力を高めるための支援が必要と考えております。

また、多様な創業の促進においては、創業間もない方向けにチャレンジショップ支援事業の支援事業の支援件数を拡大することで、創業を希望する方への支援に努めております。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、創業して間もない方のほか、新たに創業を志す方も一定程度見られるため、令和2年度は創業支援セミナーをオンラインに切り替えるなど、創業支援事業の実施方法を柔軟に変更しました。今後もコロナ禍においても創業を志望する方に対する支援策を進めていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することを踏まえ、中小企業の企業力向上に関する取組については、国や都などと連携をしながら企業の事業継続に向けた支援やコロナ禍における中小企業の企業力向上に資する施策を実施してまいります。

就労支援分野においては、雇用情勢の変化が予想されるため、若年者をはじめ幅広い世代の就労支援や区内中小企業の人材確保に係る施策の見直し・拡充を図ります。さらに、コロナ禍においても、創業して間もない方や新たに創業を志す方も一定程度見られることから、区内創業者への支援や創業の普及啓発事業を引き続き継続してまいります。

続きまして、主要課題の31「商店街の活性化」について説明いたします。冊子の100ページと、資料第5号の71ページをご覧ください。

まず冊子の100ページのほうからですが、商店街は、地域コミュニティにとっても重要な役割を果たしている基盤と考えております。こちらのグラフにもございますとおり、平成30年12月時点で、文京区商店街連合会加盟の商店会が56あり、1,974店舗が商店会に加入しておりますが、ここ数年、商店会加入数は減少傾向にございます。

このため、各商店の経営力強化や商店街の販売促進や地域特性を生かした商店街の活性化を図るため、商店街の特性を生かした商店会の主体的な取組を支援するとともに、商店の多言語化やキャッシュレス化を促進し、4年後の目指す姿として、地域特性を生かした商店会活動と快適な購買環境の整備を進めてまいります。

次に、資料第5号の71ページをご覧ください。戦略点検シート、「商店街の活性化」について、ポイントとなる点を説明いたします。

まず、1の実績については、記載のとおりです。

次に、2の社会環境の変化ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が延期になるなど、訪日外国人観光客数は激減しております。一方で、宅配やテイクアウトに対する需要が高まるなど、コロナ禍において新たなニーズが生まれております。

また、国によるポイント還元事業の実施や、新型コロナウイルス感染症予防を背景に、キャッシュレス決済の浸透が進んでおります。

次に、72ページ、3の成果や課題と4の今後の展開についてですが、これらの観点から、地域特性を生かした商店街活性化において、令和元年度は、商店街エリアプロデュース事業により地域の特性を生かした商店街活性化策を支援するとともに、各商店会で自主的に開催されるイベントを支援することにより、商店街の活性化を図りました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和2年4月からは区内店舗情報発信事業や区内店舗宅配支援事業を実施し、区内飲食店の宅配やテイクアウトを支援しております。

また、10月から新たに文京区商店街連合会や民間事業者と連携した新宅配支援事業の実施が始まっており、今後もコロナ禍における商店街活動の維持と、さらなる活性化のための商店街の

支援策を検討していく必要がございます。

次に、利便性の高い快適な購買環境の整備についてですが、令和元年度は、訪日外国人観光客の増加等を見据え、多言語化対応やキャッシュレス決済に関するセミナーを実施いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人旅行者数は激減しておりますが、来年度以降増加することも視野に入れつつ、状況の変化に即した対応を検討していく必要がございます。

今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人々のライフスタイルの変化を受け、新しい視点から個店の購買環境の整備に向けた施策を検討する必要があることから、本年11月より文京区商店街連合会と連携し、LINE Payを活用したキャッシュレスポイント還元事業を行い、新たな生活様式に対応した非接触型決済の取組を支援してまいります。

続きまして、主要課題の32「消費者の自立」について説明いたします。冊子の102ページと資料第5号の73ページをご覧ください。

まず、冊子の102ページをご覧ください。文京区消費生活センターに寄せられる消費者相談件数は、平成30年度は1,965件で、年齢層は70歳以上が最も多く、次いで60歳代、50歳代となっております。還付金詐欺、架空請求等に関する内容の相談が多く、被害の未然防止が急務となっております。

また、消費者庁は平成27年より倫理的消費調査研究会を立ち上げ、地域の活性化や雇用なども含む人や社会、環境に配慮した消費活動であるエシカル消費を推進しております。

本区では、消費者トラブルを未然に防止するとともに、エシカル消費の普及啓発に取り組み、4年後の目指す姿として区民が安全・安心な消費生活を持続的に送れるスマートコンシューマーとなるよう支援していきたいと考えております。

次に、資料第5号の73ページをご覧ください。戦略点検シート「消費者の自立」についてポイントとなる点を説明いたします。

まず、1の実績について記載のとおりです。

次に、2の社会環境の変化ですが、本年4月から食品表示法に基づく栄養成分表示が義務づけられるなど、区民が正しい情報を正しく理解する環境が整いつつあります。

また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、各種給付金等に関する特殊詐欺や、マスクや消毒液等といった感染症対策のための物品購入時のトラブルなど、新しい事案が発生しております。

74ページ、3の成果や課題と4の今後の展開についてですが、まず、消費者教育の推進については、令和元年度は研修会等の開催により、消費者教育の推進を図るとともに、消費生活の基礎知識を学ぶ講座等の実施により、担い手育成に努めました。

今後は、時流を捉えた新たな消費者教育のメニューやコロナ禍における講座の開催方法等について検討する必要があります。また、消費団体等との共同による啓発活動の工夫や改善が必要となります。

次に、消費相談体制の充実については、消費者相談や出前講座を開催し、消費者トラブルの解決や、被害防止につながる事業を実施いたしました。

現在、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、対面による消費者相談は実施が困難な状況となっており、今後は、新型コロナウイルス対策に配慮した施策を検討する必要があります。

また、消費者相談件数は増加傾向にあるだけでなく、その内容も複雑化しております。さらに、コロナ禍において、各種給付金関連の特殊詐欺などの相談が急増しているため、被害防止に向けたきめ細かい対応が必要です。

今後、消費者教育については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、SNS等を活用した事業の実施など、集客や開催方法を検討するとともに、エシカル消費や成年年齢引下げといった、時流を捉えたメニューを展開してまいります。

また、消費者相談においては、新型コロナウイルス感染症の影響が当面続く状況を見据え、メール相談などの新たな相談手法の充実を図ることで、相談体制の維持と区民の利便性の向上を図ってまいります。

説明については以上でございます。

**○平田副会長** それでは、この主要課題30から32までについて、何かご意見等がありましたらご発言をお願いしたいと思います。ここは、皆様にも深く関わるところです。

どうぞ、渡邊委員。先にお名前をおっしゃってから、ご発言をお願いします。

**○渡邊委員** 渡邊です。

ちょっと質問というか、教えていただきたいんですが、まず、30のところの中小企業の減少がずっと続いている、その理由なんですけども、私、清涼飲料業界にいたので、あまりほかの業界は知らないんですが、後継ぎがいなくて廃業するというケースも結構あったんですけども、これ、自然に減っていく理由というのは大きいものではどんなものがあったのかということと。

それから、同じですけども、31のほうの商店街も、実は先ほど海外からの観光客が増えるというような話をされましたけど、海外からの観光客が増えるぐらいになってから、ずっと減っているんですよね。だから、これもどういう理由で減少しているかについても、ちょっと教えていただければなと思います。

2点お願いします。

**○篠原経済課長** 文京区経済課長の篠原と申します。商店会と中小企業の周りの責任者をしております。着座して説明させていただきます。

お尋ねの中小企業の減少傾向なんですけども、文京区の場合はかつて印刷業と医療機器製販が主な産業として挙げられていたわけなんですけども、そういった企業さんが文京区以外のところに工場を持たれるなどして、土地を手放してそこがマンションに変わっていったというような現状がここではございます。

商店街も同じように、小さいお店が幾つか集まって再開発が起きて、そんな中で1階の部分が

お店に変わった部分もありますけど、全て住居と変わっている部分もありまして、そういったところから、ここずっと10年程度減少傾向にあるというのは事実でございます。

こちらは、中小企業、商店街ともに減少傾向ということは、これは認められるというふうに考えております。

**○渡邊委員** 今の絡みでいいですか。ということは、今の例えば工場というか、事業所が移転して、ということは企業自体はなくならないで文京区から別のところに行っているというんですか、中小企業の場合は。

それで、商店街のほうは、やはりいわゆる個人事業主、これ、住所は関係ないのかな。個人事業主から、例えばチェーンとか、そういうのに変わっているということなんでしょうか。

**○篠原経済課長** そういったケースもあろうかと思えますけど、あまり多くは、やはり区内に本社機能を残しながら、生産機能なんかはほかのところに行ってしまったケースもありますし、廃業だとか、事業承継といった形で統廃合されているというケースもあろうかと思えます。

一番大きいのは、やはり土地を手放しても既に事業をやめられるというケースも1点あろうかと思えますけども、そういった要は複合的な要因が重なって、全体的に減少傾向にあるのかなというふうに考えております。

**○杉田委員** 区商連から来ております杉田と申します。

まず、商店街連合会の加盟店数の件も今、ちょっと話が出ましたけども、おかげさまで今は商店街に入っていれば有利な制度融資や、それから区商連に参加していなければ参加できないプレミアム商品券事業などがありまして、ほかの区に比べれば、減少率が少ないというのが実際でございますけども。

今、減少の最たるものは、やはり後継者不足という点と、もう一つは、区内で進んでいるマンション化でございます。マンション化によりまして、商店会のだ真ん中の中に例えばマンションができる、そうすると下にあった店舗5、6店舗が一つのビルになって、全部マンションになってしまう。

下には、お店は一切造らないというのが非常に多いということで、やはりディベロッパーなんか聞くと、下に店舗を入れると、そのマンションの価値が下がるみたいな言い方をされて、店舗がどんどん商店街の中からはなくなるということがちょっと心配の一つでございます。

しかし、先ほど申し上げましたような交流で、応援していただいているので、他区に比べれば減少率がおかげさまで少ないというのが今でございますけども。

本年は、新型コロナウイルスの対策もあり、また3密を避けるために年度当初は、ここずっと平成23年からプレミアム商品券事業をやっていたんですけども、今年は3密を避けるために飲食店の宅配を支援する文京ソコジカラ事業、それから、区民部さん、また、経済課さんのお力によって、先ほど部長が言われたLINE Payの10%還元というのを今後、11月からやらせていただくことにはなったわけでございますけども。

これは、大型店で使うと2%のバック、個店で使うと10%をお客様にLINE Payのほうでバックされるという事業でございまして、区で1億円の予算でやっていただけということになりましたけども。

キャッシュ化がどんどんこれからも進んでいくでしょうし、それから、それに対応して全業種、我々もキャッシュ化にならなければならないと思っておりますが、ところが特に60代以上の方、この方たちが私たちの個店では一番のお得意さんなんでございますけども、そこでのスマホの利用率というのが上がってまいりましたけど、まだ6割ぐらいの方、スマホの利用率の、なおかつそれを使っているのは、通信のために使っていると、代替機種として通信のためだけに使っている方という方が多くて、ネットショッピングや、それからキャッシュレスでお使いになっている方というのは、その70%の方のうちの、なおかつ資料を調べますと25%ぐらいということでございますので、実際上の60歳以上のキャッシュレスでの利用率は17%ぐらいかなというところがございます。

今後、増大していくとは考えられますが、今回、紙媒体のプレミアム商品券事業から、ちょうどコロナもあって急にキャッシュレスに行ったということでございますので、なかなか追いついていかないというところがございまして、徐々に紙媒体のいいところはあるということございまして、やはりビール券が残っているように、また紙媒体で区商連が昨年までやっていたのですと、秋に発売されるということで、例えば町会で敬老のお祝いにその券を使えるとか、そういうこともございましたので、今後も半分ぐらいは紙媒体を残していただいて、ちょうど戦略シートでも今回から急にキャッシュレスというのは大きく出てきたんでございますけども、これにはもちろん取り込んでまいりますが、紙媒体も少しは残していただけるとありがたいなという意見を今日、申し上げたいと存じます。

**○篠原経済課長** 区民部経済課長の篠原です。

杉田会長さんには、貴重なご意見ありがとうございます。今回、お買物券事業は、区民の多くの方がご利用されているというところで、我々も認識をしていますし、これは区商連の事業なんですけれども、区のほうでプレミアムを補助しているというところで、今回、区商連さんのほうから三密を避けるために販売を見送りたいと。

ただ、その場合、とは言っても、個店の支援なんかは私たちしてほしいというところで、商連さんのほうから上がってきたアイデアがポイントの還元だということ。

私としましては、こういったなるべく接触を避けたいという思いと、あと、使われる方々はお買物券を使って、使うだけで終わるんですけども、商店の方々は集まった、その場では紙切れになってしまっているものを換金しに行く必要があると、そういった換金の手間だとか、様々な準備がかかるといった、そういった部分も総合的に鑑みながら今後、区としてどうしていくかというのは検討してまいりたいなというところがございます。

**○竹田区民部長** いろいろご意見ありがとうございます。そういった意味で、課長からもありま

したけども、今回、初めてLINE Payを使った取組についてもやるところでございます。

実際に、今、杉田委員おっしゃるように、なかなか高齢の方々などについては、やはりこういったスマホを使った決済機能みたいなものは、まだまだ浸透していないというのは事実かなと思っ

ています。そういった点もありますので、我々といたしましても区商連と連携して、ふだんそういったいわゆるキャッシュレス決済みたいなものに慣れていないの方々に対して、説明会やら講習会やらをまたやらせていただいて、そういったところでの浸透も図っていく上で、個店を含めた商店街振興に取り組んでいきたいと思っ

ています。  
**○篠原経済課長** 重ねてもう一つお願いします。その部長の言葉に重ねる形で申し訳ありませんが、今回、初めてやるデジタル還元事業ということですので、後で出てきます「消費者の自立」という観点でも、文京区のほうで詐欺関係の防止に取り組んでいる消費者生活センターの職員が自ら講師となって高齢の方を中心に初めて使うLINE Payみたいな形での講座を11月から約2か月間以上かけて、丁寧に周知をしていく予定でありますので、そういった部分と併せて、なるべく非接触で安全なお買物ができるような取組を区としても進めてまいってきたいと考えているところでございます。

**○千代委員** 千代と申します。

キャッシュレスの使い方の周知は、どのような形でなさるのか、お聞きしたいんですね。今、区報は、町会で配るのをやめているし、なかなか手元に行かないし、集客するとき大体、区報を見ていらっしゃる方がほとんど多いんですね。だから、周知の仕方がどうい

う周知の仕方をやるのかということと。  
あと、例えば巣鴨の商店街は、やっぱり高齢者を集めてPay Payの使い方とか、そういうことをやったと伺ったので、本当に高齢者を集めてやるのかということと、あと、いろいろご提案もよろしいでしょうか。

あと、今、要するに地場産業がなくなって、印刷関係なんかほかの区にいっぱい出て行って、空き家もあるし、みんなマンション化しているんですけども、とにかく新しくなると、家賃が高くて皆さん入れないという現状だと思うんですね。

ですので、例えば一坪ショップじゃないけれども、1週間単位で若い人にそこに入っ

たいて、販売していくような家賃補助を区で持っていて、1週間単位でやれるような、例えば駅とかでもやっていますよね、いろんな。  
そういう形で、若い人がこれだけ文京区は年に1,000人近く増えていますよね、若い方が。それで、対面販売のお店をやっていたきたいなとすごく思うんですね。今までだと八百屋さん、魚屋さん、肉屋さんが本当に何もなくなっちゃって、スーパー、コンビニだけになっちゃって、対面で若い人とお魚のさばき方とか、やり方とか、あと、仕事帰りにフライを買って帰るとか、そういうことが本当に全然できなくなったので、何とか空き家対策もあつたり、家賃補助で安く

入れて、若い方とおしゃべりしながらお買物できるような形に持っていけないかなとすごく願うんですね。

とにかく、ただスーパーへ行って黙って買ってくる、コンビニへ行って買ってくるじゃなくて、やっぱりこれだけ若い方が増えていらっしゃるの、何とかそこは文京区のよいところにできないかなと思って、ご提案したいのと。

あと、プレミアムカードとか、ブンブンカードもずっと今までやってきたんですけど、何か中途半端でdポイントとかに途中で変わっちゃって、ブンブンカードが全部宙に浮いて、自宅に持っているような状態で、そのPRが全然できていなくて、何十枚持っていて何か使えないような状態なんですね。

あと、プレミアムカードは若い人だけじゃなく、やっぱり高齢者にも地元で買えるような形で何とか配布できないのかなとすごく願います。

とにかく、高齢者なんですけど、やっぱり後ろの方を待たせたくないという状態で、小銭を出したりするのが面倒くさくて、なかなか小銭だけたまるのは嫌だから買物に行きにくいという状態もすごくありますので、とにかくPR活動していただいて、区報が配られないというのが一番、今、PR不足だと思うんですね。

そのところを何とかしていただかないと、いろんな開催事業が集客できないような状態なので、そのところを何とかお知恵を出していただきたいと思います。

長々とすみません。

○篠原経済課長 じゃあ、私のほうから、文京区の経済課長、篠原と申します。また、座ってご説明させていただきます。

いくつか区民の方々の目線でありがたいご意見をいただいたと思って、本当にありがたく思っております。

その中で、まず、区報が今、新聞折り込みという形になっているところで、我々としましてちょっとここはいかに区のこういった行った事業を区民の方々に満遍なくお届けするかというのは、本当にずっと尽きない悩みというふうに考えています。

商店会連合会さんや個店の方々も含めて、皆さんに周知をいただくのをお願いしているところですけども、やはり全ての方々に届きづらいという状況はある中で、今回のLINE Payの取組に関して言いますと、恐らくLINE Payは使ったことはないけれども、LINEは使っている方は一定数いらっしゃると思うんですが、そういったLINEを使える方々に、その中の機能として広告という形で文京区はこういうことを取り組みますよということを情報として、ニュースとして配信できる機能がLINEにそのままついております。

LINE Payそのものは、LINEを使っていれば既にそのLINE Payが使える機能が備わっているようなソフトですので、そういった中で、まずはLINEを使える方々が目に留めるような策を今、考えているところです。

それだけだとちょっと足りませんので、11月25日の区報でこれは正式に告知をさせていただく形で、そういった区報での告知だけではなくて、チラシの配布、あるいは先ほどの消費者生活センターのほうで主催する高齢者の方々向けの利用説明会、そういった部分なんかも20回以上重ねていく予定でおりますので、そういった中で区民の方々になるべく速やかにこのような施策が届くような形で取り組んでまいりたいと考えているところです。

もう一つ、地場産業の家賃を低廉な形でという部分のご意見ですけれども、この部分も区としましては、今、チャレンジショップ支援事業といって、先ほどの中小企業の企業力向上の中で、創業者の方々向けの支援を行っておりますと申し上げましたけれども、その中で年間10店舗ほど、過去1年以内に創業された方向けに、店舗の家賃を半額助成するというチャレンジショップ支援事業というのをしております。

毎年10店舗以上の方々からエントリーいただいて、そのうち10店舗を審査してやっていくわけですけれども、そういったところの取組の中で、まずは行っていくというところですが、

そういった中からは、大型店という形じゃなくて、若い方々も区民の方々に地元貢献したいという思いを持って、創業される方はとても多いんですね。そういった方々は町会にも入りました。商店会にも入りました。なるべく区民の方々向けに自分が持っているものを還元したいという思いはすごく持っていらっしゃるんですね。

そういった思いを区としてもしっかり受け止めた上で、様々な支援、これは創業支援から始まるお店を開業して、その後、順調に運営をしていくというところまでを一連の流れで区としても強力に支援していきたいと考えているところです。

また、ぶんぶんカードなんですけど、こちらは先ほど杉田委員がおっしゃったとおり、文京区商店街連合会の取組でして、そこからぶんぶんカードがかなり前からやっていると思うんですが、その後、dポイントという形で一時的にデジタル化の取組も併用して行っておりまして、いまだにまだぶんぶんカードそのものはまだございます。

ただ、やはり使えるお店がどんどん減ってきているというところで、ここの部分は商店街連合会さんとのお話し合いになるかと思っておりますけど、どこかのタイミングで何かしらの還元というのかな、換金というのがちょっとポイントを何か使うとかという部分のところなんかは、意識しなければならないとは区としては思っているところです。

こちらのほうも、プレミアム商品券の発売やLINE Payの還元の取組と併せて、我々としては課題として認識しているというところがございます。

長々とすみませんが、以上になります。

**○松井企画政策部長** 企画政策部長の松井です。

区報の話が出ました。広報課で区報を発行しております。区報の位置づけが大きいというのは認識しております。区では、区報に限らずホームページ、あと、SNSもかなりいろんな媒体を使ってやってはおりますが、やはり高齢の方、SNSとか得意でない方がおりますので、区報の

そういう意味での意義というのは非常に重要であると認識しているところです。

現在、新型コロナウイルスに対しては、区民の方は、いろいろ感じ方が両極端でありまして、区民の声等でも両極端、すごく慎重にという声もあれば、今、言われるようにもっと活動できないかというような意見もある中で、今現在、新聞の折り込みにしておりますけども、先日も広報課のほうで町会連合会にもご相談させていただきました。取組をもう再開しても構わないという町会さんもあれば、まだやはりもうちょっと時間を欲しいというような町会さんもある中で、どのような形で配付したら良いか町会さんと話をしているところです。

もし、今後、整わない町会があれば、どういう形でやっていくかも含めて、検討していきます。それまでの間、今は新聞の折り込みのほかには地域活動センターなり、場合によってはコンビニ等に置いてもらえるかなど、いろんなことを使って区報については皆さんにお知らせする大事な手段ですので、そういう形で取り組んでおります。

いずれにしても、町会連合会さんとも協議をしながら、区報の活用していきたいというところで、今、進めているところです。

○平田副会長 千代委員、何かおありですか。

○千代委員 千代です。

あと、根幹的なところをちょっと町会に入らないという、この間、お話が出たので、若い方にどうして入らないか聞いてみたんですね。そしたら、必要性を感じないと若いからおっしゃるんですね。こうこうだから、町会に入っていたら何かメリットはありますよということが全然分からないと。やっぱり、そこのところがみんな崩れてきているんじゃないかなと今、思いました。

それが多分、今度、あつては嫌なんですけど、震災とかあったときに一番感じるところがそこだと思いますので、そこのところをやっぱり若い人から高齢者まで、町会に入るメリットとか、何か今、本当に考えていかなきゃならない曲がり角だと思うんですね。

若い方と話をしていて、それを伺いましたので、ちょっと言わせていただきました。

○竹田区民部長 町会の入るメリットがなかなか伝わらないというご意見ということで、こちらとしても承ります。

いろいろ周知はしているところではあるんですけど、特に若い方に対する伝え方というのが、確かに前回もちょっと議論になりましたけども、例えば区報だとか、区の掲示板といったところで、多分、若い人なんかなかなか逆に見ないのかなという感じがあって、ホームページだとか、いろんなSNSを使ったら伝わりやすいんじゃないかといった意見もあったかなと思います。

そういったことも含めて、若い方、また特に新たに転入してくるような方々、そういった方に対する町会のメリット、そういったものについても工夫していきたいと思っています。

一応、今、転入してくる方に関しては、紙媒体で町会のPRをするような資料をお配りはしてはいるんですけども、そういったところでも伝わらないようであれば、またSNSなどを活用した周知なども含めて、研究していければと思っています。

○石田委員 石田と申します。

今、区報の話があったんですけども、私も最近、LINEで文京区を登録しまして、そこで区報が見られるということを知りました。ふだん結構ネットとか見るほうなんですけど、今まで全然知らなくて、もう少し早く知っていればよかったなと思いました。

あと、高齢者がなかなかスマホを使えないというお話があったんですけども、最近、携帯ショップとかでよくスマホ教室をやっていたりして、結構、高齢者の方もたくさんいらしたりしているので、そういう何か携帯ショップと地域がうまくつながって、そういうことができるのかなと思いました。

すみません、ちょっと続けてですけど、私は会計の会社でちょっと前まで文京区にあったんですけども、最近ちょっと移転してしまいました。その文京区にあるときは、やっぱり地域とのつながりを持ちたいというのはずっと思っていたんですけども、なかなか企業同士のつながりであるとか、地域のつながりがあまり持てず、結局、別に文京区が嫌だったからとかいうわけではないんですけども、そういうときに何か文京区にいるメリットというのが、何かもう少しあったら、じゃあ、文京区でちょっと物件を探そうかみたいなことになるかなと思いました。

○篠原経済課長 経済課長の篠原です。貴重なご意見ありがとうございます。

まず、最初にスマートフォンの今回、スマホを持っていらっしゃる方が思いのほか少ないというところで、杉田委員からご意見いただいたところですけども、我々の中ではLINEそのものが既に8,300万人以上がお使いで、その中でLINE Payそのものは、もう既に3,800万人がお使いということと。

ただ、そうはいつでも、やはり60代以上の方になってしまうと、そういった部分もあるかと思えます。

先ほど、石田委員がおっしゃったように、我々としましても、例えば区内の行きつけのお店でそういった登録の説明ができるようになるだとか。あるいは今回、説明会を20回以上開くのに申します。それ以外でも、様々な機会を捉えてコンビニエンスストアだとか、携帯ショップさんだといったところも連携をしながら、そういったところと取り組める部分は、できる部分はなるべくやっていきたいというふうに考えているところでございます。

あともう一つ、企業とのつながりという観点、これは我々としてはちょっと残念な思いなんですけど、文京区の企業は平成28年現在で1万3,000社ぐらいあります。その中で、特殊法人なんかを除くと約1万社、そのうち、過去2年間の実態がある会社は大体、約5,000社ぐらいなんです。

我々の中で、その5,000社の持っているデータを基に、様々な区が行っている事業をお伝えしているんですが、やはり漏れてしまっている部分もあります。

先ほど、千代委員もおっしゃったとおり、なかなか情報が届きづらいという部分もあります。ただ、文京区の中の行っている様々な産業振興の施策は、ほかの区に比べてもかなり有意義な条

件でできるものが多くございます。これは他区の方々も認めてくださっている部分もあります。

そういった部分なんかを、いかにしっかりお伝えしていった上でやってくかが大事なかなと思っています。

文京区の中には、3名の中小企業支援員という者がおまして、直接、各企業さんにご訪問させていただいて、文京区、あと国、都が行っている様々な事業を面談式でお教えするようなことを年間500件以上やっています。

ですが、そういった部分をいかに広げていくかという部分は、今後の課題として捉えておりますので、引き続き中小企業の方々が文京区にとどまっていたいただいて、メリットを感じながら経営できるような環境を頑張って整えてまいりたいと考えているところでございます。

**○石田委員** 文京区のことですいろいろな施策されているということなんですけど、そういうのはすごいすばらしいと思うんですけど、文京区と企業という関係だけでなく、企業同士のつながりがもう少し強まると、よりよくなるかなと思いました。

**○篠原経済課長** そのこともすみません、追加で、文京区の企業同士のネットワークについては、今現在、「ALL Bunkyo企業人交流会」という交流会を年に1回設けていまして、これは文京区の大企業さん、あるいは区内の中小企業さんが共に集って、昨年度はSDGsを観点に東京大学のSDGsの専門の方に来ていただいて、中小企業はどうやってSDGsを取り組むべきかみたいなことも議論を重ねて、そういった中で企業同士が顔を合わせて面談みたいなことを行っています。

また、年に2回ほど、企業同士が交流できる会合を設けていまして、こういったご案内なんかも全て各持っているネットワークの中ではご周知をさし上げているんですけども、そういった部分なんかもより今後は積極的にご周知をさせていただいた上で、丁寧に各企業さんに伝わるような施策を考えてまいりたいと思っているところでございます。

**○松井企画政策部長** 区報のLINEのことですけれども、今年の6月に始まって、周知をして、徐々に広がってきているんですけども、SNSの活用という意味で、今、評価いただいたとおり、新しいツールとして始めたものです。この周知については徹底していきたいというところと。

あと、もう1点、先ほど携帯ショップのという部分についてですが、区でも身近な地域活動センターでふれあいサロンというのをやっていて、もう2、3年前になりますけれども、iPadの使い方というところから、いろんなアプリを教えたりとかいうこともやっていたこともありますので、需要があるようであれば、区民課と相談しながら、そんな形の周知も進められるかなというふうには思っております。

**○平田副会長** ほかにいかがでしょうか。

**○水野委員** 水野と申します。

中小企業も商店街の活性化も右肩下がりみたいな感じで、それで恐らく何か構造的なそういう要因があるかなと思っていますね。

それで、中小企業のほうは対策のところではリカレント教育とか、そういう業態を変えて新しいスキルを身につけるとか、そんなのがあるんですけど、商店街のほうは、そういった取組、業態を変えなくてもいいから業態を変えたり、あるいは違う物を売っていったりとか、そういった取組はされているのでしょうか。そういうのは重要だと思うんですが。

○篠原経済課長 経済課のほうからお答えいたします。

商店街のほうも、地域の特性に合った形でいかに商いを続けていただくかという部分はとても重要だと考えておまして、その一方で、先ほど杉田委員も少しおっしゃったんですが、高齢化に伴う商店街の方々がなかなか事業を続けるのは難しくなっている現状もありまして、ただ一方で、先ほどチャレンジショップ支援事業で申し上げました、文京区にあえて狙って創業してくる区外の方もいらっしゃいます。

そういった方々と地元の商店街の方々がいかにネットワークを組んで、商業を活性化させるかという部分を我々としてはそれをチャンスと捉えまして、昨年度から若手商人育成事業というのを始めています。

これは、文京区の商店街を何とかしたいという若い方々に、エリアを超えて集まっていただいて、いかにして商業の活性化ができるアイデアがないかだとか、何か事業化できるものはないかだとか、そういったところなんかを1年間かけて協議しました。

そのおかげで、その部分、最初、区が主催をしてやっていたんですけども、そこに集まった延べ20人以上の方々がこのままだと1年だともったいないから、このまま続けようということで、今、任意でZoomを使って、定期的会って会合を重ねています。

その動きを商店街連合会の方々も捉えていただいて、今回、行っています様々な宅配支援事業だとか、あるいはLINE Payの還元事業なんかで、若手の方々のアイデアをいかに地元に戻元できるかという部分で協議を重ねているところです。

こういったところから、まずちょっと商業の活性化というところにつなげていきたいと思っています。

先ほど、委員もおっしゃったとおり、お店の数を減らすことなく続けるという観点では、そういった部分もございますし、あと、商店街向けのイベントの支援であったりだとか、あるいは商店街全体に取り組むイベントの支援だとか、あと、個人商店の方々が使いやすい制度の設計だとかという部分も引き続き検討して、より商業の活性化にほかの自治体さんに比べて減少傾向がなるべく維持プラスアルファになるような形で、区としても取り組んでまいりたいというところがございます。

○水野委員 ありがとうございます。

○平田副会長 どうぞ。

○高木委員 高木と申します。

32の「消費者の自立」のところ、二つご質問させていただければと思います。冊子の10

3 ページの消費者相談室のところの消費生活相談員による講座、こちらのような方向けに行っているのかというのが一つ。

その下の、消費生活推進員の育成のところ、養成講座を行っているんですけど、この推進員は何をやるのかと、どういった方が受けられているのかを教えてくださいたいと思います。よろしくをお願いします。

○篠原経済課長 経済課長、篠原と申します。消費相談ということでよろしいですかね。

文京区の消費相談は、いろんな警察署さんなんかでもいろいろ警告が時々車でアナウンスが流れていると思うんです。とても多くて、いわゆる振り込め詐欺といった案件から、通信販売のトラブルとか、様々な案件が来ていまして、年々増加傾向にございます。

文京区の消費者生活センターのほうは、経済課の所管なんですけれども、その中に5名の消費生活相談員という専門の職員がおりまして、そこで電話や面会形式での相談を承っています。

その相談業務を通じて、国民生活センターだとか、あるいは東京都の生活局のいわゆる国や都と連携しながら様々な情報を共有して、トラブルの解決に当たっているというところなんです。

この専門職員は、本当に東京都のほうからもモデル地区として文京区が選定されるような取組を行っておりまして、なかなか皆様の目に留まりづらい部分もあるんですけども、こういったところの中で、例えばスマートフォンなんかでのトラブルが起きた場合には、スマートフォンを実際、使ってみて、相談される方々の立場に立った回答をさし上げたりだとかというような取組を行っているところなんです。

もう一つ、消費生活推進員なんですけども、こちらは2年間の任期がありまして、我々消費者生活センターが行っている様々な消費者啓発に関する取組を区民の方々に自らがお届けするような感じの啓発する方々ということで、年間約10名ぐらいの方々に毎年参加していただいて、試験を受けていただいて、その上で消費生活推進員という形で2年間の任期の中で、我々が実施をする様々な消費者生活のセミナーだとか、あるいは先ほどのiPadの講座なんかでも少しやっているんですけども、そういった携帯会社と連携した部分なんかで参加いただいたりとかというようなところを行っているところでございます。

○高木委員 高木です。ありがとうございます。どういった方が受けられているか、すみません、お願いします。

○篠原経済課長 年齢は本当に様々なんですけども、大体若い方ですと、やっぱり30代の方もいらっしゃるんですが、多くは60代の方が多いですね。要は、実体験からそういったことをちょっとお伝えしたいという方もいらっしゃいますし、そういった知識を持った上で、お友達に教えるというような形で気軽に申し込まれる方もいらっしゃいますが、多くは60代以上の方が多いかなというような傾向がございまして。

○高木委員 ありがとうございます。

例えば、出前講座を行う場所であるところの提案じゃないですけど、高齢者が利用する場所、

デイサービスだったりというところでの講座を行ってみたりとか、推進員のところで言うと、高齢者とよく接するケアマネジャーだったり、介護職員、看護職員に向けての講座を開いて、高齢者の方にそういう推進を図るのも一つ必要かなと思います。

**○篠原経済課長** 貴重なご意見ありがとうございます。我々としなくても、そういった高齢者の方々が実は集まる場所に伺って、そういった出前講座みたいなことができないかなという部分も考えております。

デイサービスというお話は、ちょっと私、そういうお考えもあるなと思って、今、受け止めたんですけども、その部分も消費生活センターの職員と協議しながら、そういった部分での啓発ができないか等を検討したいと思います。

あと、我々としては、今後、警察の方々や、あるいは地域活動センターは割とそういった区民の方々が集まる場もございますので、そういった中で先ほどのLINE Payの講座じゃありませんけども、デジタルを安全に使うという観点からの啓蒙活動が必要かなと思っておりますので、先ほどのデイサービスの話も踏まえて、なるべく多くの方々がトラブルなく消費生活が送れるような形で取り組んでまいりたいというところでございます。

**○平田副会長** ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

**○島川委員** 文町連の島川と申します。

先ほど、千代委員が言ったように、町会で何かメリットがあるかとかいうと、実際、町会の役員というのは年寄りが多くて、皆さんボランティアでやっていますので、なかなか若い人にメリットがあるから入りなさいということは、なかなか今、難しいと思います。

それと、また若い方も掲示板を見ているんだか、見ていないのか分からないんですけども、そういうものを出しても、ほとんど見ていなくて興味はないというような感じなので、千代委員が聞いた方は幾らか興味はあったかと思いますが、そんな現状ですね、町会というところは。

もう一つ、全然違う範囲なんですけど、経済課の部長に聞きたいんですけど、この前のコロナで家賃収入とか、いろいろ頂きましてありがとうございます。ところが、貸付けの支援になりますと、保証協会が入ってくるんですが、コロナの融資というのは保証協会が管理するものなんでしょうか。今までのつながりで、お金を借りているつながりがありますと、それを返さないと実際の支援はさせないとか、そういう現状が起きていますので、コロナ融資というのは、あくまでもコロナのために融資を申請しているので、その点、経済課のほうはどういう対応を取っているんでしょうか。

**○篠原経済課長** 島川委員の融資に関するお話ですけども、今回、一部の委員さん、皆さんご存じないかもしれませんが、簡単にご説明しますと、文京区のほうでは、企業さんが売上げが下がって苦しんでいらっしゃる時に、お金を金融機関が貸出しをするんですが、その部分にかかる利息を区が利子補給分を補給するという事業を行っています。これ、融資あっせん制度と言っ

ています。

区がお金を貸すのではなくて、貸すのは金融機関さんが貸すわけですね。それとともに、それを行うに当たって銀行さんも貸付けするに当たっては、やっぱり保証をしてほしいという部分があるので、ここで東京信用保証協会という東京都の外部団体になるのかな、その部分が保証してくれるという、万が一何か融資が毎月払っている返済ができない場合に、一部補填してくれるという、そういった機能があるんですけども、今回、新型コロナで多くの企業さんが売上げが激減されて、我々としましても新型コロナ緊急対策資金という新たな融資制度を設けて、これは利息は0円で、しかも信用保証料30万円まで補助して、さらに返済期間も8年間というほかの自治体から比べるとかなり各段にいい状況のものをつくりました。

ただ、信用保証協会さんのほうには、これは今までお金を借りている企業さんとは別枠でお願いしたいというところを強くお伝えしまして、要は既に何千万円か借りている銀行の与信枠とはまた別に設けてくださいというところを、我々からも申し上げて、これはご了承いただいているという認識です。

これは他区もみんなそうなのですが、やはり島川委員おっしゃるとおり、一部、それは何か我々が話をしたことと違うんじゃないのというケースも少し見られます。

そこはちょっと企業さんの信用枠だとか、体力にもよる部分があるので、一概に言えない部分もあるんですけども、我々としましては、信用保証協会のほうには、今回の件は特別だということで、これまで以上に融資枠を設けた上で、丁寧な貸付けをするようにということで、毎回申し伝えているところですので、この部分、委員からそういったお話を重く受け止めまして、改めて信用保証協会のほうには我々のほうから文書できちんとした対応を取るよという形で申し伝えたいと思います。

**○千代委員** 留守電の件でちょっと聞いた話なんですけれども、留守電を貸し出していますよね、振り込め詐欺に対応するよう。結構、年配の方、出ちゃうんですよね、話を聞いてみると。

それで、帯がないとかね、指輪がないとかと対応して、この間も名前と住所を聞かれたとか言って、結局は金製品なんですけれど、本当に待たないで出ちゃうという現実を聞いてびっくりしたんですけど、そこら辺をもうちょっとPRしていただければいいかなと思います。

あと、結構、60代、70代もスマホに移行して使っていらっしゃるんですけど、ほとんど電話機能ぐらいしか使っていらっしゃらないですね。

あと、私のところにも昨日、ショートメールで荷物を届けに行ったけど、いなかったというショートメールが入っていたんですね。でも、それ、うそだから出なかったんですけど、やっぱりそういうのがポンと入ってくると、宅配でそういうショートメールが入るときもあるので、そういう注意喚起とか、やっぱり細かく言ってあげないと、今、ちょっと怖いかなと思って、高齢者と一緒に仕事をしていると、いろいろ思いました。

**○島川委員** その件に関しまして、すみません、私、富坂の防犯協会の関係で副会長をやっ

ますので、今の留守電の件なんですけど、留守電は最初、かかってきますと、本人にはベルは鳴っておりません。それで、途中でアナウンスが流れていまして、これは振り込め詐欺用に録音していますという間はベルは鳴っておりませんので、そこで相手が切ってしまえば終わってしまうことなんですけど、ずっとそれを越えて持っている、またベルが鳴り出して、もしも始まっちゃうんで、その点だけちょっと注意してもらいたいと思います。

**○篠原経済課長** それで、島川委員おっしゃったとおり、危機管理課のほうで留守番電話のほうを貸付けまして、我々のほうでも消費者生活センターのほうでそういったご相談を受けたときには、電話に出ちゃったんだという声も結構聴きますものですから、そういった部分は危機管理課のほうの連絡先をお教えした上で、そういった情報を周知するように進めているところでございます。

**○平田副会長** それでは、じゃあ、どうぞ。

**○渡邊委員** 渡邊です。

先ほどコロナの話が出たので、もう一回ちょっとお聞きしたいんですけど、今、やっぱり中小企業、あるいは商店もかなり影響を受けていると思うんですけど、区のほうで把握されている倒産に至る企業とか、実際、どのくらいあるものなんでしょうか。

**○篠原経済課長** 実は、倒産、結構されているんじゃないかというふうに思いの方もいらっしゃると思うんですけども、東京都も文京区もなんですけど、今現在までは前年と変わらない推移で今、来ています。

これ、我々としてもなぜと思うんですけども、やはり文京区なんかは、先ほど島川委員もおっしゃった、コロナの緊急対策資金の融資メニューなんかは、他区より先駆けて2月に発表して3月から始めているんですけども、そういった部分で、一時的に資金が入って、辛うじてぎりぎりのところでやっぺらっぺらの方が多いのかなと。

さらに、我々としましては、信用保証の補助だとか、今回9月からは人件費が創業なんかも30万円まで上限で見ますよという、そういった新たな事業の継続にかかる費用を幅広く見ますということも始めたこともあって、皆様、ぎりぎりのラインだとは思いますが、持ちこたえているというところはあるのかなというふうに思っているところです。

**○渡邊委員** そういう意味では、申請されてから、実際、融資されるまでの期間が長いと、いろんな話を聞くんですけども、今のところ文京区のほうでは、そこそこコロナ対策のほうはうまくいっているという、そんな認識でしょうか。

**○篠原経済課長** 我々のほうで行っている事業の中では、例えば家賃なんかを補助する事業なんかは、少し思っている以上に、これ、全国的な傾向ですけども、なかったのかなという部分もありますけども、それ以外の例えば信用保証料の補助だとか、あるいは今度、9月に始まった30万円の補助なんかは、もう既にかかなりの数の申請をいただいております、予算を行くかなというぐらいのところまで頂いているものもあります。

支払うタイミングも、今回、申請をなるべく簡素にして、ワンストップで我々の形を取り組んでおりますので、融資なんかはやっぱり金融機関さんが絡むんで1か月か2か月かかる傾向もございいますが、区に行っている補助事業については、約10営業日程度でお手元に行くような形で支払いのほうを組んでいるところでございます。

**○平田副会長** それでは、一通り回られたという感じですが、次の主要課題に行ってよろしいでしょうか。

また、時間がありましたら、お戻りいただいて結構ですので、次に進ませていただきます。

それでは、主要課題の33から35まで、関係部長の方から説明お願いいたします。

**○小野アカデミー推進部長** それでは、主要課題の33「文化資源を活用した文化芸術の振興」についてご説明させていただきます。総合戦略の104ページ、点検シートの75ページをご覧ください。

まず、総合戦略の現状ですが、本区には大名庭園、由緒ある寺社、史跡が数多くあるとともに、多くの文学者の住まいを設けるなど、ゆかりの文化人が大変多くいるというところでもあります。

さらに、全日本かるた協会や宝生能楽堂などの文化資源に加え、博物館や美術館、文京シビックセンターなどの文化施設も数多くあるという状況でございます。

こうした現状等を踏まえた課題、その解決に向けて取り組むべきこととして、令和4年に没後100年を迎える森鷗外や本区ゆかりの文化人の顕彰への取組とともに、多くの区民が文化に親しみ、活動できるよう、文京シビックセンターの改修や文化活動メニューの充実が必要としております。

その上で、4年後の目指す姿は、多くの区民が歴史や文化の香り高い本区の魅力を認識しているというものであります。

次に、資料第5号の点検シートですが、76ページの2、社会環境等の変化としては、新型コロナにより、外出、イベントの自粛があり、3の成果や課題の地域の伝統や歴史に親しむ機会の充実にお示ししておりますが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムとして、競技かるた発祥の地である本区で、2020インターナショナル小倉百人一首かるたフェスティバルを全国への発信も兼ねて、本年5月に開催する予定でしたが、見送りとなっております。

ほかにも様々なイベント等により、本区が持つ文化的魅力に多くの方々に触れていただき、文化芸術を身近なものとして親しんでいただきたいのですが、現在のコロナ禍においては厳しい状況となっております。

今後の展開としては、本区にある森鷗外記念館、宝生能楽堂、大名庭園、シビックホールなどの様々な施設との協力・連携によりまして、区民の皆様に気軽に文化芸術を楽しんでもらえるよう事業を展開し、区民の区への愛着や関心を高めるとともに、区内外に文の京を発信していきたいと考えております。

次に、主要課題の34「誰もが観光に訪れたいくなるまちの環境整備」についてご説明いたします。総合戦略の106ページ、点検シートの77ページをご覧ください。

まず、総合戦略の現状ですが、先ほど文化資源を活用した文化芸術の振興でご説明させていただきましたとおり、区内には大名庭園や由緒ある寺社など、数多くの観光資源があり、関連データの②観光インフォメーションの相談内訳からも分かるように、多くの方々に史跡巡りなどのまち歩きを楽しんでいただいている状況であります。

さらに、観光事業を展開するに当たり、区内の滞留が多いエリア、観光施策として区がこれから取り組むべきことなどのデータを基に、インバウンド対策を含め、観光ガイド事業等に取り組んでいるところであります。

こうした現状を踏まえた課題、その解決に向けて取り組むべきこととして、観光資源の新たな魅力の創出、観光客受入れのためのハード、ソフト両面の環境整備が必要としております。

その上で、4年後の目指す姿は、本区の豊富な観光資源の魅力が高まり、観光客が安心して区内の観光を楽しんでいるとしております。

次に、資料第5号の戦略点検シートですが、78ページの2、社会環境等の変化としては、新型コロナウイルスにより観光客が激減。

3の成果や課題では、観光資源の魅力創出・発信として、このシビックセンター25階の展望ラウンジでのラウンジバーの定期的な開催などにより、一定の成果は得ているんですけども、多くの事業が2月以降、中止となっております。

現在は、SNSを活用したキャンペーンとして、6月の文京トリビア検定を皮切りに、写真投稿、デジタルスタンプラリーとキャンペーンを段階的に、かつ、それぞれを関連づけながら実施しているというところであります。

今後の展開としては、SNS等のさらなる活用や、観光情報のデジタル化などを進めるとともに、観光ガイド等のオフライン事業を感染症対策を講じた上で、実施していきたいと考えております。

最後に、主要課題の35「都市交流の促進」についてご説明いたします。総合戦略の108ページと点検シートの79ページをご覧ください。

まず、総合戦略の現状ですが、区では国際交流として、ドイツのカイザーслаウテルン市をはじめ、国外の3都市と協定を締結し、区民が参加できる事業を含め、様々な交流を行っているところです。

また、区民の国際理解の促進を図るため、国際交流フェスタや留学生との交流会等を実施しておりますが、区の海外都市との交流の認知度というのは、まだまだ低いという状況であります。

国内交流については、区ゆかりの文人や江戸時代からの歴史的つながりなどにより、全国13の自治体と協力協定等を締結しております。スポーツ・農業体験等を通じた住民同士の交流事業や交流自治体の食材活用といった補助事業を設けまして、自治体だけでなく、住民主体の交流

へつながるよう取り組んでいるところであります。

こうした現状等を踏まえた課題、その解決に向けて取り組むべきこととして、海外都市や外国人住民等との新たな交流を検討するとともに、国内交流自治体との住民レベルでの交流促進から、自治体相互の発展につなげていく必要があるとしております。

その上で、4年後の目指す姿は、国内外の都市と、住民レベルの活発な交流が行われるとともに、区民と外国人住民等との幅広い交流から、国際理解が深まっているとしております。

次に、資料第5号の点検戦略シートですが、80ページの2、社会環境等の変化としては、新型コロナにより、人の移動が制限された。

3の成果や課題では、海外都市との交流による国際理解の促進として、東京オリンピック・パラリンピックのドイツ・ホストタウンツアーや留学生との交流事業等を実施しましたが、今後はウィズコロナ、アフターコロナを見据えた取組の検討が必要であります。

また、文化・観光等の交流事業の拡充についても、新たに金沢市、玉名市と相互協力協定等を締結するなど、活発な交流に向け取り組んでまいりましたが、新型コロナにより人の移動が制限され、新たな取組が求められているというところであります。

今後の展開としては、国際交流、国内交流事業とも、繰り返しになりますが、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて内容の改善や効果的な実施方法等を検討しながら、交流の促進を図っていきたいと考えております。

説明は以上です。

○平田副会長 ありがとうございます。

それでは、主要課題33から35について、ご意見をお願いしたいと思います。

千代委員、お願いします。

○千代委員 千代です。

ボランティアでインバウンド対策としてボランティアの方が何人ぐらいいて、まちなかとか説明できるのかということと。

それに関して、前回も申し上げたように、図書館にリタイアした男性がたくさん行かれるので、そういう方たちを活用なさって、たくさんのボランティア要員をつくれなかなというご提案と。

あと、例えばドイツでもトルコでも北京でも、山口の事務所とかもあるんですけども、何をやっているか、ちょっと分からないので、身近になるようにアンテナショップを作るとか、そういうご提案をお願いしたいと思うんですけども、ただ、観光旅行にカイザースラウテルンに行くんじゃないかと、こういうところだよということで、文京区の1か所だけじゃなくて、小さいスペースでそういうアンテナショップとかできないんでしょうか。

あと、区民は割引でちょっと買えるとか、そういうメリットがあれば、割と広がっていくんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○猪岡観光・都市交流担当課長 観光・都市交流担当課長、猪岡と申します。私のほうから説明

させていただきます。着座して説明いたします。

まず、インバウンドを対象にしたボランティアということで、文の京まちなか観光案内人事業ということで行っている事業がございます。こちらは、海外から来ていただいた方々に対して、根津・千駄木地域を対象にして、ボランティアがその中で外国の方を案内するというような事業になっておりまして、人数のほう、何人いるかというところではないのですが、昨年度の実績でいきますと、延べ210名の方がご参加されまして、案内件数といたしましては総数で1,313件となります。

今年度につきましては、報道等でご案内のとおり、インバウンドの観光客がほぼ100%近い形でなくなっております。そういったところから、現在休止となっており、インバウンドの回復というのがまだここ1、2年は難しいのではないかとというような観測も出ておりますので、こういった形でこのボランティアの皆様と取組をしていこうかというところは、今後検討していきたいと思っております。

続きまして、アンテナショップのご提案というところですが、ご案内のとおり、観光協会のほうが1階にございまして、そこでドイツベルリンに関連したものの販売等はしております。別の場所であるということになりますと、現在やっていますのが、例えば観光協会のブースを五大まつりの花まつりでアウトリーチという形でやっているとか、昨年度ですと、金沢市のイベント等でも観光協会のブースを作らせていただいたというところがございます。

ハードの部分で固定店舗のアンテナショップをできるかどうかというところは、今後検討が必要ですが、まずやれる取組ということで、そういったアウトリーチ型を進めていくことによって、交流都市、あるいは文京区の観光土産品、そういったもののPRにしていきたいと思っております。

あと、区民が割引を受けられないかというところのご提案になりますが、我々のほうでも交流都市の認知度が低いというところは、かなり問題意識としては持っております、そういった形でできるだけ交流都市に関心を持っていただくというところを考えております。

今回、海外ではなくて国内のほうになってしまいますが、国内でいきますと交流都市の食材を活用した事業を今、ちょうどやっております、13都市の交流都市がございますが、その交流都市の食材を使ってお店で提供していただいて、それを食して楽しんでいただく、そういったこともやっております。

そういった何かをきっかけにして、文京区で食を食べた後には、交流都市のほうに行っていたきたいという思いはありますので、そういった形で交流都市と人の行き来ができるかというところは、今後、しっかりと考えていきたいと思っております。

**○千代委員** ありがとうございます。

インバウンドの方たちがいらっしやらなかったら、別に国内の方たちもやっぱりご案内できるような形で持っていけば、たくさんの方が活用できるんじゃないかなと思います。

○小野アカデミー推進部長 すみません、先ほど千代委員からご提案があった、図書館でリタイアされた方を活用するというお話もあったんですけども、実際、我々の周知が足りないという部分もあると思うのですが、インバウンドの方に限らず文京区に来られた方のまち歩きのガイドというのは、やはりその方の興味がないと、うまくできないものだと思っております。

図書館にいるリタイアされた方にうまく届いていないというのはあるかと思うのですが、実際のところガイドには皆さん興味があって、講座をやると多くの申し込みがあります。非常に人気がある事業ですので、今後も多くの方にご活躍いただけるように、周知方法も含め、改善を図りながら取り組んでいきたいと思っております。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○石田委員 先ほどの交流都市の件で、私も正直、あんまり交流都市については知らなくて、あんまり身近には感じていませんでした。今、旅行はなかなか難しいんですけど、結構、旅行会社とかも、オンライン旅行というのはかなりはやっているらしくて、そういうのをうまく活用してオンラインとオフラインをうまく組み合わせながらできるといいのかなと思いました。

あと、インバウンドも今は難しいと思うんですけど、将来のインバウンドに備えて、海外に向けて文京区のいいところをオンラインで発信するとか、そういうことができるといいかなと思いました。

○猪岡観光・都市交流担当課長 観光・都市交流担当課長です。ご意見ありがとうございます。

まず、旅行のオンライン、確かに今、民間のほうでかなり始まっているところがありまして、区のほうでもできないかというところで検討したところでございます。

文京区単独ではないんですが、東京都の観光財団のほうで、そういったZ o o mを活用したオンライン旅行まち歩きというのが企画でございまして、今度、11月のときに、そういった東京都の観光財団と連携した形でやろうというところを考えております。

ちょっとそういったところで、どういった効果があるか、そういった方々がお申込みになるか、そういったところを見まして、今後も広げていけるかどうか、そういったところも踏まえながら考えていきたいなと思っております。

インバウンド、今、なかなかやはり海外との行き来ができないというところで、ただ、来たるべき1年後、2年後になるかちょっと分からない部分ではあるんですが、海外からもお客様を迎えるに当たり、今のうちにできるだけ文京区のことをPRしていくというのは非常に重要なことだと思っております。

今回、ちょっと観光のほうでSNSキャンペーンということで行ってございまして、第一弾で写真投稿キャンペーンというところを行いました。それもできるだけSNSという世界につながったツールを使って、できるだけ文京区の魅力のある写真をご投稿いただく、それを今回でいくと#（ハッシュタグ）をつけてご投稿いただくことによって、その#（ハッシュタグ）で検索して、

皆さんが一覧で見られるというところもありましたので、こういったSNSの活用というのは世界に発信するというところも非常に今後必要だなというところも思いますので、そういった部分はしっかりと研究していきたいなと思っております。

○渡邊委員 渡邊です。

33とか、34の取組というのは、かなりやっばりよくやっているなという印象はあります。ひと駅散歩とか、この間、スタンプラリーとか、何かいろんな取組を文京区はやっているのかなという気がすごくして、ひと駅散歩なんてもう歩いてみると、それで知る機会がすごくあるので、今後もそういう参加型のいろんなことをやっていただくと、すごくありがたいなと思っているのと。

あと、森鷗外の記念館もリニューアルしてすごくよくなったので、ただ、コロナかどうか知らないですけど、最近、すごく空いているなと思うんですけども、もうちょっとPRすると、行ってみると非常にいいので、かなりいろんなことをやっていただいているなという印象はあります。

それから、あと、都市交流のほうなんですけども、先ほどやっばり都市交流は、こんなにたくさんあるというのをなかなか知らなかったの、先ほど言われたアンテナショップみたいなのは、そういうお祭りのときだけじゃなくて、ずっとあるとかなりいいかなと思うので、費用の面とかいろいろあるかもしれないし、ちょっと区民割引はなくてもいいかなという気はするので、取りあえずそこに行くと、例えばこういうアンテナショップのいろんなものがあるとか、そういうことをやっていただくと、もっと身近になるかなと。

たまに、セミナーで食材を使って料理を作りますみたいなのもあるんですけど、そういうのより行ったら常にあるような場所がずっとあるといいかなと思いました。

以上です。

○細矢アカデミー推進課長 アカデミー推進課長の細矢でございます。いろいろお褒めいただきありがとうございます。

ひと駅散歩につきましては、散歩はいろいろまち歩きですとかやっておりますけれども、担当所管は様々ありまして、ひと駅散歩については、公益財団法人文京アカデミーで実施している事業でございまして、これにつきましても好評でございますので、様々さらに工夫をして、皆様により参加していただけるよう、工夫してまいりたいと思います。

また、森鷗外記念館につきましては、一昨年度までは入館者はちょっと下降ぎみだったんですが、昨年度は盛り返しております、非常にいい状況できたんですが、3月1日からコロナの影響で5月末まで休館をしたということがございまして、本年6月1日から再開をしているところですが、現在、5分の1程度の入館者ということで推移をしております。私どもといたしましても、さらに周知と、あと内容の充実を図って、よりお客様に来ていただけるように努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

○小野アカデミー推進部長 すみません、よろしいですか。アカデミー推進部長なんですが、交

流都市についてなんですけども、文京区の交流都市、平成24年度までは四つでした森鷗外記念館がオープンした平成24年10月に、津和野町と北九州市と協定を結びまして、そこで六つになったと。

その後、平成26年に、特別区全国連携プロジェクトというのが始まりまして、地方の自治体と特別区で協力して行きましょうというものなのですが、そこから文京区としても災害時の協力等の様々な連携を捉えて協定を結び、現在13自治体という形になっております。

ご提案いただいておりますアンテナショップなんですけども、私もそれは必要だと思っていて、具体的な例で言いますと、昨年、後樂園の駅の前に立ち食いそば屋さんがあるんですが、あそこがなくなったんですね。そこにぜひ造りたいと思って、交渉に行ったんですけど、既に次のそばさんが決まっていたという状況がありますので、なかなかいい場所がない、あったとしても様々な課題のクリアが必要なんだろうけれども、我々としてもそういうものが欲しいなというふうには考えているところでございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょう。

どうぞ。

○水野委員 水野です。三つ、それぞれの課題について一つずつ質問させていただきます。

まず、文化資源を活用した文化芸術の振興ですが、恐らくコロナとかもあって、過去の資源じゃなくて、これからこういうレガシーを作っていくみたいな文化芸術の分野で、そういうところが非常に大切だと思うんですね。

それで、そういうので飯を食べている人たちがコロナで困っている人たちだという状況だと思うんですけど、そういった観点で文京区を見ると、育成みたいな教育機関とかもきちっとあるし、箱もきちっとあるような気がするんですけど、発表の場というか、イベントといいますか、そういう発信が、仕掛けが何か力強いのがちょっとないかもしれないというふうに感じているんですが、その点はいかがでしょうというのが一つ目の質問です。

○細矢アカデミー推進課長 アカデミー推進課長でございます。

発表の場、発信の場、イベントの場というところで、これからといいますと、コロナのこともございますので、実際に集まってやる場合と、オンラインでというところもあるかと思えます。集まって行っているものに関しましては、発表の区民の集いですとか、区民大会ですとか、あと、様々なイベントも生涯学習の場ですとか、そういうジャンルに応じて、設けているところでございます。ただ、様々な分野といいますか、ジャンルが増えておりますので、それに応じた発表の場は必要なかなというのを感じております。

このコロナを契機に、やはりオンラインでの発信、発表の場というのもこれからの課題であると考えているところでございます。

○水野委員 ありがとうございます。

文化を消費する側という立場もあると思うんですが、文化を発信する側で、外から文京区にそ

ういう人たちを呼び込むみたいなの、そういった魅力を持たせることも大切かなというふうに思っております。

ちょっと次の質問で、34番の誰もが観光に訪れたいまちの環境整備ということですけど、何かこれはちょっと思いつきかもしれないですけど、地域のブランディングみたいなのをやられたらいいんじゃないかなと思うんですが、そういうのはやられているのでしょうか。

**○猪岡観光・都市交流担当課長** 観光・都市交流担当課長です。

すみません、ブランディングということとちょっと近いのかどうか分からないんですが、フィルムコミッションという事業をやっておりまして、できるだけ文京区をPRしていこうということでやっております。

できるだけ文京区の地域のエリアを撮影していただいて、それがテレビ等で放映されることによって、文京区のことをPRしていく、そういった事業をやってございます。

**○水野委員** ありがとうございます。

何というか、いろいろなメッセージが発信されるのもいいかもしれませんが、文京区ならではの文京区のカラーとか、トーンとか、そういったものがあるとより届くんじゃないかと思ったり、住民も文京区というのはこういうものだという説明もしやすくなるし、誇りも持ちやすくなると思いますので、ちょっとそういうまとめ方みたいなのがいいかなとお勧めさせていただきます。

**○猪岡観光・都市交流担当課長** 観光・都市交流担当課長です。

ご意見ありがとうございます。我々もちょっと文京区というと、坂の多いまちとか、そういったところになるんですが、そこがしっかり訴求できていないところもあるかと思ったり。

先ほどのフィルムコミッション事業というところを文京区でやっておりますが、やはりちょっと周知の部分が足りていないというところがございますので、ご提案のありましたとおり、文京区はどういった形でPRしていくか、ブランディングというようになるところになるかと思うんですが、そういったところをしっかりとどこの部分が訴求できるかというところをPRをしっかりと考えていきたいと思っております。

**○千代委員** 千代です。

外国人の方は、いらっしゃると、やっぱり古い旅館が大好きで、いろんなところに行きたがるんですね。だから、例えばそこでお食事するところと、歩いてどれぐらいとか、日本人に対してもそうなんですけど、駅にこことここを回ったら大体どれぐらい、1時間コースで行けますよとか、小さいコースをたくさん作って、駅に置いていただくとか、あと、やっぱりお食事の割引券とか、歴史的に見られるところとか、新しいところも入って見られるところとか、そういうコースに分けて時間の何分というのを示したら、割と文京区はいっぱい見るところがあるので、あと、坂だけを回るとか、そんなご提案をしたいと思うんですけど。

**○猪岡観光・都市交流担当課長** 観光・都市交流担当課長です。

こちらも貴重なご提案ありがとうございます。我々もちょっと外国人にどういった形で訴求していくかということも非常に悩ましいところでして、やはり委員ご提案のあったとおり、なかなか大きい、いきなり文京区全域を回るコースとか、時間がかかってしまうコースだと、なかなか外国人の方が気軽にやりづらいというところがございます。

やはり、何か我々も外国人の方の動向を聞いていますと、インターネットとかで調べていただいて、当日でもすぐ気楽に参加できる、そういったところを求めているところがございますので、ご提案のありましたとおり、ちょっとコースを分けて、小さい形でまち探索ができるといったところも考えていかなければいけないのかなと思っております。

古い旅館、確かに鳳明館とか、あそこのエリアとかはかなり文京区の中でもすごい歴史があって、当時の趣を残しているような、それとかがありますので、ああいったところはちょっとしっかりとPRして行って、文京区がそういった日本文化は感じられる町なみがあるというところもしっかりと訴求していく必要があるのかなと思います。

ありがとうございます。

**○水野委員** 三つ目の最後の質問ですが、水野です。

主要課題35の「都市交流の促進」ということで、交流自治体とか都市とかなんですが、これ、何か企業とかだったら、パートナーを選ぶのに戦略的提携みたいなことをよく言われていて、お互いに例えば補完し合うとか、あるいはお互いに同じ産業を持っていて強め合うとか、そういった背景の戦略的に相手を選ぶということが重要だと思うんですが、これがどれくらいできているんでしょうかということと。

あと、もう一つはやっぱり戦略的活用ということで、活用の目的も例えば国外でしたら、今、ドイツとトルコと中国といたら、これ例えば教育とかけ合わせると、すごく学ぶところが多い、教材にできると思うんですね。ドイツと日本の関係とか、ドイツはどんな国だとか、そういった形で。

だから、そういう戦略的に活用していくというのは素材としては、すごくよいと思うんですが、そういうお考えというのはあるんでしょうかという質問です。

**○猪岡観光・都市交流担当課長** 観光・都市交流担当課長です。ありがとうございます。

まず、戦略的かどうかということになりますが、文京区は今、海外ですと三つ結んでおります。ヨーロッパのドイツ、二つ目がトルコ、ヨーロッパとアジアの文化が交じり合うトルコ、最後はアジアの中国、その三つと結んでおります。

そういった多文化、それぞれ文化が違う圏域のところと結ぶことによって、文京区民に対しても、それぞれの文化の違い、そういったところを知っていただく機会にもなるのかなと思っておりますので、できるだけ一つのエリアに固まるようなことではなくて、いろいろ多文化を意識しながらやっていければなと思っております。

ちょっと話はそれてしまうんですが、今、文京区のほうにベナン大使館が移転してきておりま

して、ベナンもまたアフリカ圏で、そういった文化がまた民族的に違うところがございますので、そういったいろいろな文化を体験していただく機会ができるようなところを考えていきたいなと思っております。

国内交流につきましても、今、13都市と結んでおりますが、基本的に考えておりますのは、歴史的・文化的なつながり、そういったところの共通があるというところを考えております。やはり、全く関係ないところと結んでいくところになりますと、区民としてもどうしてそこと結んだのだろう、そういったところがございますので、文化的・歴史的、そういったつながりがあること、あるいは既に住民レベルでの交流が始まっているところ、そういったところをきっかけとしながら交流を深めていきまして、そこから協定締結と、そういったような流れとなっております。

続きまして、どれくらい活用できているかというところなのですが、今回、ちょっとコロナ禍の中で、なかなか他県への移動ができないというところがございます、我々先ほど話に出ましたSNSキャンペーンをやっておりまして、その中の景品といたしまして交流都市の観光お土産品、そういったものを景品として用意させていただきました。

できるだけ他県に移動ができない中でも、交流都市の観光お土産品を景品としてもらっていただくことによって、少しでも他県の旅行の気持ちを味わっていただければなというところがございます。

こういった部分も、よく交流都市は災害とか、そういった部分、有事の際のために協定を結んでおくというのも、一つ目的としてございますが、こういったコロナ禍の有事といったところでも、そういった区民に少し提供できている部分、還元できている部分がございますので、そういったところを活用ということになっております。

○水野委員 ありがとうございます。

○平田副会長 戦略的なところはよろしいですか。産業というか、何か戦略的なところは。

○猪岡観光・都市交流担当課長 そうですね。ちょっと先ほどの繰り返しになってしまうんですが、戦略的、そうですね、やはり一つの地域に固まらないというのを我々も意識しているところはございますので、できるだけ広範囲の異なる文化のところ、海外でいけば異なる文化のところを見つけて、その交流都市とうまくつながっていければ。国内交流であれば、文化的な共通項を見つけて、その交流都市とつながることによって、それが区民レベルに広がっていく、そうしたところを捉えながらやっております。というのが、戦略的かどうかというところがあるんですが。

○平田副会長 どうぞ、島川さん。

○島川委員 島川と申します。

文京区にはいっぱいいろいろな施設があったり、いるところがあるんですが、今、私が一番不安なのは、細川邸ですね。あそこが何となく文京区では宣伝が下手じゃないかなと思っております。

というのは、夜、夜間の照明をしているところは、文京区の公園ではあまりないと思います。

だから、あれを観光課のほうでほとんどやってはおりますけども、まず、人があんまり観光課の人がいないのと、大体、町会にお任せしているんですか。そういうわけじゃなくて、あとは今、夜桜で有名なのがね、あそこにありますけど、あそこのはとバスが来まして、年間1,000万円ぐらいの売上げがあるとかいう話は聞いておりますけども、そういうわけで、夜間にバスが来るような場所で宣伝したらどうかなと思ってはおりますけど、ひとつよろしく願いいたします。

**○猪岡観光・都市交流担当課長** 貴重なご意見ありがとうございます。

肥後細川邸のPRの件、私もちょっと肥後細川庭園のほうへ行ったりしていますが、かなり高低差のある非常にきれいな公園ということで、その魅力をしっかりとPRしていくことが重要なのかなと思っております。

今回、先ほどチラッと出たんですが、スタンプラリーを文京区のほうで行っておりまして、36か所、文京区内全域を設定させていただいたんですが、そういった中でも今回、細川庭園のほうも入れさせていただいて、できるだけ文京区民まち歩きの中で知っていただきたいというところの思いを持っております。

やはりなかなか文京区の観光といったときに、谷根千、根津、千駄木というところにスポットが当たってしまって、目白台の部分に対して、もうちょっとスポットを当てるのが必要じゃないか、そういったご意見とかもいただいたりしております。

我々としても、ちょっと肥後細川庭園のPRが足りないというところは、どういった形で今後もPRできるかというのは、しっかり考えていかなければいけないのかなと思っておりまして、管轄の部分がみどり公園課になりますが、そこと連携してPRが不足している部分はどこかというところはしっかりと考えていきたいなと思っております。

**○平田副会長** ほかにはいかがでしょうか。

千代委員、どうぞ。

**○千代委員** 千代です。

ちょっとひらめいたんですけど、108ページにある国際交流フェスタというのは、多分、2月頃に1回ぐらいしかやっていらっしゃらないと思うんですけども、これだけインバウンドの方たちが学生さんたちとかたくさんいらっしゃるので、町会の行事にもそれを組み込めないかなと思って、今、思いました。

そしたら、若い方たちも集まっていらっしゃるんじゃないかなと思って、その国を知るとか、商品を知るとか、そういう何か集め方で町会と結びつくんじゃないかなとちょっと思いましたので、ご提案いたします。

**○竹田区民部長** すみません、区民部長です。ご意見ありがとうございます。

それで、地元の町会の方と、例えば留学生の方との接点みたいなところで、どこまで浸透しているのかありますけども、昨年とか、目白台のほうですけども、東大のほうの留学生宿舎などが

新しくできたということがありまして、そういったときに結構、地元の音羽地区の地区町連のほうにも情報提供させていただいて、地元との融合的なもの、今、委員おっしゃったような、どういった形で交流ができるのかとか、お互いのいいところをどういう形で取り込んでいくのかとか、そういったところについては、情報共有を持ちましょうみたいなことはしたことがございます。

これから、そういったところのいただいたアイデアなどを含めまして、また地域のほうとも情報共有を図っていければと思っています。

**○猪岡観光・都市交流担当課長** 観光・都市交流担当課長です。

国際交流フェスタは、ちょっと今年度11月に予定をしていたところなのですが、コロナ禍の中で実行委員会のほうに意見を確認しましたところ、今年度はやはり人と人の交流というのはできるだけ接触機会を避けたほうがいいのかというところのご意見がございまして、今年度は中止ということとさせていただいております。

委員からご発案のありまして、若い人たちをどうやった形でフェスタの中に取り組みかというところは、我々も非常に重要なポイントだなと思っておりまして、今年度はちょっと中止という形になりましたが、来年度は何か若い方たちを取り込むようなところで、先ほどオンラインというようなお話とかもありましたが、そういったオンラインの部分も取り込みながらできないか、そういったところを検討していきたいなと思っております。

**○平田副会長** ほかにご意見はいかがでしょうか。

どうぞ。

**○高木委員** 高木と申します。

都市交流のところですが、先ほどオンライン旅行、観光とかという話も出ましたけども、一つ、資金面とか、技術面で実現可能か分からないんですけども、仮想空間ですかね、そちらでお祭りの体験ですとか、いろいろ能の体験とかを実施したらとても面白いんじゃないかと思って、一つご提案させていただきます。

**○猪岡観光・都市交流担当課長** 貴重なご意見ありがとうございます。

交流の都市のほうも、そうですね、なかなかコロナ禍で人と人の移動ができないということで、何かオンラインでできないかということで、今年、例えばちょっと津和野町とやったものがありまして、津和野町でオンラインで津和野キャンプというようなところは取り組ませていただきました。

それは、例年だと人が津和野町に移動してそこで体験をするというところなのですが、コロナ禍の中でなかなかそういったことができないということで、事前に食材を取り寄せてこちらで楽しんでいただいて、その楽しんでいただいた情報を向こうに還元すると、そういったところでオンラインで結びつくというやり取りはやっております。

先ほど、ちょっと国際交流フェスタのところでもチラッと話をさせていただいたんですが、今年度は中止ということになりましたが、来年度はそういったオンラインの部分も取り込みながら、

何かできないか、仮想空間といった、そういった代替的なものができるかどうか、これから検討が必要なんです、何かオンラインでの部分も取り入れた形でできればなということで、今、検討しているところでございます。

**○細矢アカデミー推進課長** アカデミー推進課長でございます。

先ほど、能というところをご発言ございましたので、その部分でございますが、能につきましては、本区の水道橋に宝生能楽堂がございまして、宝生流と私どもは、いろいろ事業を展開しているところでございますが、宝生流のほうで今、能のオンライン配信をやってございますので、私どももそれに加わる形で、8月に区民100名の方に無料で見ていただけるイベント、事業をさせていただいたということもございます。また、今後もそういう形で能を広く皆さんにオンラインでも見ていただけるように進めていきたいと考えてございます。

**○平田副会長** 仮想空間というのは、体験とか新しいキーワードがいろいろ出てくるので、非常にアイデアが豊かな文化会になっていて、すごく期待が持てるんですよ。

ほかには何かありますかでしょうか。

よろしい感じでしょうか。

それでは、皆様、いろいろありがとうございました。30から35まで、一通り終わりましたけれども、全体を通して何かありましたら伺いたしたいと思いますけれども。

どうぞ。

**○杉田委員** ちょっと戻っちゃっていいでしょうか。

**○平田副会長** どうぞ。

**○杉田委員** 区報の配布の件でございますけども、これは前のほかのところにも関係するんですけど、新聞配付を今、やっていただいていますけども、東京の1世帯当たりの配付数というのは0.56ですから、約2分の1の家庭にしか新聞は行っていないということでございますし、この間の文京区町会連合会の会議でも、大部分の会長が宅配の復活を求めているということでございまして、それはなぜかという、やはり班長さんとか、組長さんが配っていくわけでございますけども、それは町会活動の一環として、いろんな連絡の関係もあるんで、ぜひそれは復活して町会の組織を維持したいという希望がありました。

これは宅配をするわけでございますので、宅配がコロナで心配だったらば、国勢調査は宅配や、それこそスーパーイーツも駄目なわけでございますので、あんまりコロナ、コロナで神経質になるのではなくて、ウィズコロナで、それは確かにシビアな会長さんもいらっしゃいます。

ですから、町会長さんにアンケートをして宅配を復活したいというところには、ぜひ早く復活させていただきたいと、それが一つ目でございます。

それから、プレミアム券事業でございますけど、やはりコロナ対策でも各市区町村がプレミアム率を20%、30%、場合により100%、買った額の倍で使えるというプレミアム券を発行しています。

それで、かなり列をつくって密の状態を作って批判されたところの市町村も確かにあったかと思えますけども、文京区でははがきで応募して好きなときに郵便局や信金に買いに行く、それから、ネットで予約をして、そして郵便で送られてくると、そういうような配付作業をしておりますので、お買物で密になるということもございませんし、やはり若者向けにはこれからキャッシュレス、それから高齢者向けには、やはり紙媒体というのも少しやっていただきたいと。

それから、もう一つ、今後の商店の支援事業でございますけども、一番重要なのは、やっぱり人材育成、これは変わらないと思います。だけど、今、いろいろ若い人たちに都商連でもアンケートをすると、やはり商店街がシャッターになったり、それから、だんだんなくなっていくというのは非常に寂しいよと。

それから、地域のお祭りもだんだんなくなっていくのは寂しいよという意見が多くて、じゃあ、あなたは商店街で買物をするんですかというのと、ほとんどの人が買わないと、商店街では。みんな、ネットで買っていたりという状態になっている。

これは、やはりネットで買えるような値段でこちらも普通のお店が売っていて、ネットだと2割、3割引きは当たり前ですからね、それで売っていたら各個店は潰れちゃうということでございますので、ですから、そうではなくて、いかにして特徴のある商品を作るのか、それから、いかに付加価値をつけるのか、そういうところの指導を教えていただければ今後、ありがたいのかな、そういう意見でございました。

以上でございます。

**○松井企画政策部長** 1点目の区報の、これは先ほどそういう趣旨で回答はしたつもりなんですけども、繰り返しになりますけども、私どもは一定、町会さんのほうで準備が整えば、町会にお願いするところ、ただ、できないところをどうしなきゃいけないかというところがあるので、その検討は必要ですけれども、そういう意味で先日、広報課のほうで文京区町会連合会さんにそういう意味でお話をさせていただいたということですので、方向性としてはそういう形で考えております。

**○篠原経済課長** プレミアム商品券の部分については、今回、今年はデジタルの還元キャッシュレス事業もしっかりさせていただいて、その上で次、どうするかという部分は今後の課題というところでよろしいでしょうか。

あともう一つ、商店街の部分については、どういう形ができるかという部分は商品の開発をなかなかすることは難しいとは思いますが、そういった部分のアドバイザーの部分をお願いいただけたらと思います。そういった部分の工夫は、今まで行っている商店街のセミナー等で活用できる部分もあるかと思っておりますので、これもちょっと検討させていただきたいと思っております。

**○平田副会長** よろしいでしょうか。何か、大丈夫でしょうか。

それでは、ありがとうございます。一通りの審議は終わりましたので、この部会、とてもアイデアがあるので、ちょっと最後に皆様の審議は以上なんですけど、参加をしてみた感想とか、ア

アイデアをお一言、本当に1分以内でお願いしたいと思うんですけども、こちらから順番によろしいでしょうか。

○千代委員 何かすみません、高齢者と一緒に仕事をしているので、その部分がよく分かって、ここで発言できたということは、とてもありがたかったですので、また、よろしく願いいたします。

○渡邊委員 今回、こういうのに参加するのは初めてなんですけども、いろんな意見とか、あるいはいろんな団体の方もいるのだなというのも分かったので、非常にありがたい機会でした。

ありがとうございました。

○杉田委員 去年に引き続いて、区商連から参加させていただきましたけども、いろいろためになることがありました。ありがとうございました。

あと、さっきの千代委員のあれですけども、ブンブンカードがdポイントでおっしゃって、それは大変ご迷惑をかけて申し訳ございませんでした。こちらで、区商連の担当者として、謝っておきますので、やはり大きなポイント、dポイントなんかに変えると、普通の個店が出したポイントが全部吸い上げられちゃうと、ストロー効果が心配されたんですけど、やはりそういう傾向がございまして、私どもでもどうしたらいいかということを考えているところでございました。それは申し訳ございません。

○高木委員 私も初めてこういう会議に参加させていただいたんですけども、いろいろな方の意見を聞いて、今後の活動に役に立つようにしていきたいなと思います。ありがとうございました。

○石田委員 私も初めてこういう場に参加させていただいて、日頃から地域の活動に参加したいという思いはずっとあったので、こういう場でいろいろ話ができすごくよかったと思います。ありがとうございます。

○島川委員 私も去年に続きまして、2回目なんですけども、自分としてもいろんなことは各部長さんから聞いて大変ためになったと思います。ありがとうございました。

○水野委員 私の感想ですけども、区の皆様も住民の皆様も本当に真剣に考えて臨んでいらっしゃるということで感動しました。

それから、こちらの文の京というのは、すごくキャッチで気に入って、これは本当にほかの区と違う中身のあるものになったらいいなと。

それから、あと、総合戦略は先ほど戦略、戦略といいましたけども、これは文京区だけということですので、こういうところがすばらしいなというふうに思いました。

引き続き、勉強していきたいと思います。ありがとうございました。

○平田副会長 皆様、ありがとうございました。

それでは、最後に、次第の3、その他になります。

本日が基本政策3「活力と魅力あふれるまちの創造」・基本政策4「文化的で豊かな共生社会の実現」についての文京区基本構想推進区民協議会の最後の開催となりますので、皆様にはもう

1年、お願いするんですけど、今年度は最後となります。

これまでの本部会を振り返りまして、私のほうからご挨拶申し上げたいと思います。

本当に皆様、お忙しい中をありがとうございました。座って失礼いたします。

この部会は、とてもアイデアにあふれていて、何かアイデアを共に語り合う会というのと、それから、さらに部課長の方々が熱気あふれる何か答弁というんですか、レスポンスをしてくださって、すごく聞きごたえのある面白い展開でございました。

その中で、やはり若い世代の方の新しいバーチャルな体験とか、それから、戦略的な企業同士の交流ですね、カイザースラウテルンとか、なるほどなと思いついて伺っていて、さらに、皆様からの高齢者に向けての新たなアイデアなど、私にとっても大変勉強になりました。

さらに、部課長のお答えでは、文京区はすごくやっつけちゃって、すごくいい政策を用意して、地道に努力を重ねていらっしゃる様子が見えてまいりました。

あと、じゃあ、何をすればいいんだろうというのをこの席で考えていたところ、やっぱり今度は住民の方が何ができるかというのも、一緒に考えていく必要があるんだなと思いついて、私、専門が防災なものですから、やっぱり意見をたくさんいただいて、そして区役所が努力される、その関係はもう既にできているように思いますが、住民が集まって何かを始めないと、活力はさらには生まれてこないの、ここにいらっしゃる皆さんにお願いなんですけど、宿題として、皆さんにできるところで何かやっていただきたいというのが私からの願いなので、ここでいろいろ学んでコミュニケーションを区役所と取られたと思いますので、皆さんが置かれた場所で、ぜひ何か新しい試みを始めていただけたらと思いついたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本当にお世話になって、ありがとうございました。

では、この後の進行については、事務局へお渡しいたします。

#### ○新名企画課長 企画課長の新名です。

まずは、2日間にわたりまして、熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。事務局からも重ねてお礼申し上げます。

本来であれば、委員の皆さん、54の主要課題全てについてのご議論をいただきましたということでも、今般のコロナ禍の状況ということで、このような限られた少人数の部会ということにつきましては、この場を借りておわび申し上げたいと思います。

そのため、こちらの協議会の中で意見が十分に言えなかった部分、あと、この部会以外のところで意見をしたいという方につきましては、初日のときにご案内をいたしました、意見記入用紙というのがございますので、こちらでメール、または郵送という形で11月11日、水曜日までにお寄せいただければ、こちらのほうで対応させていただきます。

いただきましたご意見につきましては、それぞれ所管課に伝えるとともに、今後の参考とさせていただきます。

あと、いただきました意見につきましては、協議会の会議の資料という形で公開をさせていた

だきますので、その点もあらかじめご了解いただければと思います。

あと、こちらにご参加いただいた会議の議事録になりますけども、委員の皆様全員にご確認をいただく形になります。後日、事務局のほうから郵送またはメールにおきまして、案の形で送らせていただきますので、皆様全員にご確認をいただいて、内容の確認が終わり次第、区のホームページで公開といった流れになりますので、よろしくお願いいたします。

あと、こちらの文の京総合戦略の戦略シートの部分ですけども、今日、ご議論いただいた内容等を踏まえまして、中身をバージョンアップするという形になりますけども、令和3年度版の戦略シートにつきましては、こちら郵送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和2年度、基本構想推進区民協議会のほうを閉会とさせていただきます。

また、次年度につきましても、こちらのほうからご案内をさせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

あと、本日使用した資料につきましては、閲覧用以外はお持ち帰りいただいて結構でございますので、よろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。